

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（662））

2. 日時：平成30年2月8日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本管理官補佐、皆川保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他
3名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、原子炉水位計設定値の適正化について説明があった。原子力規制庁から主に以下の指摘を行った。

- 設置変更許可申請書の添付八において、原子炉水位のトリップ設定点であるL-8の設定値が記載されていないので、今後、記載を追記することについて検討すること。

（2）日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 運転時の異常な過渡変化について